

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	巡回連絡カードに関するファイル	
実施機関の名称	千葉県警察本部長	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	千葉県下39警察署 (幹部交番8ヶ所・交番238ヶ所・駐在所210ヶ所)	
個人情報ファイル等の利用目的	犯罪の予防、災害事故の防止その他住民の安全で平穏な生活を確保するため	
記録項目	【一般家庭用】 1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 非常時の連絡先、7 警察に対する要望連絡事項、8 巡回連絡希望日時曜日 【事業所用】 1 所在地、2 代表者、3 非常時の連絡先、4 警察に対する要望連絡事項、5 巡回連絡希望日時曜日	
記録範囲	【一般家庭用】 巡回連絡実施した世帯の世帯主、家族及び緊急時の連絡先 【事業所用】 巡回連絡を実施した事業所の代表者及びその非常時の連絡先	
記録情報の収集方法	巡回連絡	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) ①千葉県警察本部総務部広報県民課情報公開・個人情報センター ②千葉県下39警察署の警務課 (所在地) ①〒260-8668 千葉県千葉市中央区長洲1丁目9番1号 ② https://www.police.pref.chiba.jp/police_department/index.html (千葉県警察ホームページ) 参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—